

病棟での

携帯電話ご使用についてのお願い

院内では、携帯電話をマナーモードに切り替えていただければ、院内の一部でメールのみご利用が可能です。ただし通話に関しては、特定の場所以外でのご利用はできませんので、ご注意ください。



○院内に入る前に、マナーモードに切り替え、ボタン操作音を消音設定にして、周囲の人の迷惑にならないようにご利用ください。また、通行の妨げにならないようお気をつけください。

(廊下・踊り場でのご使用は、ご遠慮ください)

○病室内での通話はできません。

○使用時間：朝6時～夜9時まで。それ以外は、他の患者さんの睡眠の妨げになりますので、必ず電源をOFFにしてください。

○人工呼吸器や大型の医療器械、複数の輸液ポンプなどを使用している場合には、主治医の許可が必要になります。場合によっては、ご遠慮いただく場合があります。通話は、下記の指定の場所でお願いします



○通話できる場所

正面玄関風除室・入退院口風除室・電話ボックス・展望デッキ・屋外では、通話ができます。それ以外の場所での通話をご遠慮ください。

周囲の方の迷惑にならないようご注意ください。

個室の場合、医師の許可があれば通話も可能です。



○救命センター、周産期母子医療センター、手術室、透析室、検査室、処置室、点滴室・診察室では、診療の妨げになりますので、電源を必ずOFFにしてください。



○職員が使用しているPHSは、医療機器等に影響がないことが確認されたものです。